

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月1日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 裕

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 総務部企業行動室株式グループ グループリーダー 山 田 晃 史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 総務グループ グループリーダー 友 田 晃 二

【縦覧に供する場所】 北海道電力株式会社 旭川支店
(旭川市4条通12丁目1444番地の1)
北海道電力株式会社 北見支店
(北見市北8条東1丁目2番地1)
北海道電力株式会社 札幌支店
(札幌市中央区大通東1丁目2番地)
北海道電力株式会社 岩見沢支店
(岩見沢市9条西1丁目12番地の1)
北海道電力株式会社 小樽支店
(小樽市富岡1丁目9番1号)
北海道電力株式会社 釧路支店
(釧路市幸町8丁目1番地)
北海道電力株式会社 帯広支店
(帯広市西5条南7丁目2番地の1)
北海道電力株式会社 苫小牧支店
(苫小牧市新中野町3丁目8番7号)
北海道電力株式会社 室蘭支店
(室蘭市寿町1丁目6番25号)
北海道電力株式会社 函館支店
(函館市千歳町25番15号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、
苫小牧、室蘭、函館の各支店は金融商品取引法の規定による
備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置
きます。

1 【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第95回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円、当社B種優先株式1株につき金300万円

第2号議案 吸収分割契約承認の件

当社が営む一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに附帯関連する事業に関して有する権利義務を、2020年4月1日（予定）をもって、当社の100%子会社である北海道電力送配電事業分割準備株式会社に承継させる吸収分割契約を承認する。

第3号議案 定款一部変更の件（1）

取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役として適切な人材を確保し、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第30条（取締役の責任免除）第2項及び第38条（監査役の責任免除）第2項に「責任限定契約」の規定を新設する。

第4号議案 定款一部変更の件（2）

2018年7月31日にA種優先株式のすべてを消却したことに伴い、関係条文を削除する。

第5号議案 取締役12名選任の件

取締役として、真弓明彦、藤井 裕、阪井一郎、氏家和彦、魚住 元、藪下裕己、瀬尾英生、舟根俊一、松原宏樹、上野昌裕、市川茂樹、鶴飼光子の12氏を選任する。

第6号議案 監査役1名選任の件

監査役として、藤井文世氏を選任する。

<株主（47名）からのご提案（第7号議案から第12号議案まで）>

第7号議案 定款一部変更の件（1）

第8章として「適切な規模の発電所を地域ごとに分散配置する」に関する章を設ける。

第8号議案 定款一部変更の件（2）

第9章として「原子力発電の再稼働をしない」に関する章を設ける。

第9号議案 定款一部変更の件（3）

第10章として「使用済核燃料を再処理しない」に関する章を設ける。

第10号議案 定款一部変更の件（4）

第11章として「危機管理システムの構築と公開、第三者による審査」に関する章を設ける。

第11号議案 定款一部変更の件（5）

第12章として「LNG天然ガス販売事業の拡大」に関する章を設ける。

第12号議案 取締役解任の件

ブラックアウトの責任をとって取締役全員を解任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第1号議案	1,380,385	31,769	0	96.71%	可決
第2号議案	1,399,979	12,105	0	98.09%	可決
第3号議案	1,399,117	12,944	5	98.03%	可決
第4号議案	1,400,520	11,619	5	98.03%	可決
第5号議案					
真弓 明彦	1,309,970	102,179	0	91.78%	可決
藤井 裕	1,371,630	40,519	0	96.10%	可決
阪井 一郎	1,367,784	44,366	0	95.83%	可決
氏家 和彦	1,368,818	43,332	0	95.90%	可決
魚住 元	1,367,924	44,226	0	95.84%	可決
藪下 裕己	1,368,574	43,576	0	95.89%	可決
瀬尾 英生	1,368,590	43,560	0	95.89%	可決
舟根 俊一	1,367,757	44,393	0	95.83%	可決
松原 宏樹	1,368,952	43,198	0	95.91%	可決
上野 昌裕	1,368,902	43,248	0	95.91%	可決
市川 茂樹	1,395,830	16,320	0	97.80%	可決
鵜飼 光子	1,395,141	17,009	0	97.75%	可決
第6号議案					
藤井 文世	1,100,870	311,261	0	77.13%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案から第4号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第5号議案及び第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

< 株主提案（第7号議案から第12号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第7号議案	57,029	1,354,980	6	4.00%	否決
第8号議案	80,200	1,331,802	6	5.62%	否決
第9号議案	56,724	1,355,285	6	3.97%	否決
第10号議案	58,940	1,353,074	6	4.13%	否決
第11号議案	58,690	1,353,308	7	4.11%	否決
第12号議案	51,451	1,360,351	7	3.61%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第7号議案から第11号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第12号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成または反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していません。

以 上